

【公表】

放課後等デイサービスにおける 支援プログラム



株式会社 アフターサービス

(作成：2024年10月)

理念

こどもたちがかけがえのない存在として豊かな人生を送れるための支援を
～安心・安全な居場所であることを目指します～

支援方針

日常動作

自立に向けて食事・整容・更衣・
排尿・排便などそれぞれの動作
獲得訓練を行います。

集団生活

集団生活に適応するため、遊び、
スポーツ等を通して挨拶、ルー
ルなど、ひとりひとりに応じた
訓練を行います。

創作活動

ひとりひとりの個性を大切に
発達に応じた工作や制作を行
います。

事業所情報

でいじいすまいる

でいじいおれんじ

営業時間	月曜～金曜：13：30～18：00 日曜・祝日：9：30～17：30	月曜～金曜：13：00～18：00 土曜・祝日：9：30～17：30
営業日	月曜～金曜、日曜祝日、学校休業日	月曜～土曜、祝日、学校休業日
送迎の有無	あり（安全に移動するため ※保護者送迎を依頼することもあります）	

<本人支援>

<活動プログラム>

<p>① 健康 ・ 生活</p> 	<p>A) 健康状態の把握 毎日の検温・手洗い等を実施し、一人ひとりの健康状態を把握していきます。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行います。 健康な心と体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを支援していきます。</p> <p>B) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援します。 健康な生活の基本となる食は、食事形態や口腔内機能・感覚等に配慮しながら、安全に楽しく食事ができるよう環境を整えます。</p> <p>C) 基本的な生活スキルの獲得 清潔な身の回りや食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援します。</p> <p>D) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整えます。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化し、見通しを持って活動できるよう工夫します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレトレーニング ・季節のおやつ ・身支度トレーニング ・こども食堂 
<p>② 運動 ・ 感覚</p> 	<p>A) 姿勢と運動、動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。</p> <p>B) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚の感覚を十分に活用できる遊びの提案、味覚、嗅覚等も用いた食育活動を通して五感全てを感じられる支援をします。</p> <p>C) 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を自力で活用できるよう支援していきます。</p> <p>D) 感覚の特性(過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、環境調整等により感覚の偏りに対応していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動やダンス ・バランスストーン等を活用した運動 ・料理やお菓子作りなどを通して食育 ・カードめくり、かるたゲーム ・感覚過敏な子に配慮した環境設定 

<p>③ 認知 ・ 行動</p> 	<p>A) 感覚や認知の活用 絵カードで日付、曜日、天気、当日のスケジュールを掲示し、その概念の習得及び必要な情報を収集して認知機能の発達を促します。 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。</p> <p>B) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。</p> <p>C) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮します。また、こだわりや偏食等にも対応します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構造化を意識した掲示物、子どもへの指示 ・ブロックなど立体の造形物を使った創作活動 ・タイムタイマーを活用した行動の切り替え ・音楽やリズムを使って五感を刺激する活動 ・ヴィジョントレーニング
<p>④ 言語 ・ コミュニケーション</p> 	<p>A) 言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。</p> <p>B) 受容言語と表出言語の支援 声掛けや文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。</p> <p>C) 指さし、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p> <p>D) 読み書き能力の向上のための支援 障害の特性に応じた読み書き能力の向上を支援します。</p> <p>E) コミュニケーション機器の活用 文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。</p> <p>F) 手話、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、音声、文字等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はじまりの会、帰りの会でのプレゼンテーション ・ホワイトボード、絵カードでのコミュニケーション 

<p>⑤ 人間関係 ・ 社会性</p> 	<p>A) アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。</p> <p>B) 模倣行動の支援 遊び等を通じて模倣行動を促すことにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。</p> <p>C) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、象徴遊びを通して、社会性の発達を支援します。</p> <p>D) 一人遊びから協同遊びへの支援 一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、社会性の発達を支援します。</p> <p>E) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援します。</p> <p>F) 集団への参加の支援 手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。また、地域イベント等にも積極的に参加していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6事業所合同フェスタ ・住区センター祭 ・こども食堂 ・区内散策(外出) ・でいじい夏祭り 
--	--	--

<p>家族支援</p>	<p>A) 家族の子育てに関する困りごとに対する相談支援を行います。</p> <p>B) 家族のレスパイト確保や就労等による預かりニーズへの対応を行います。</p> <p>C) 家族で参加できる行事の提供をいたします。</p> <p>D) 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供をいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面談 ・土日開所 ・長期休暇時の参観
<p>移行支援</p>	<p>A) ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行に向けた準備を行います。</p> <p>B) 移行先との調整、移行先との支援内容等の共有や支援方法の伝達、受入体制づくりへの協力や相談援助への対応等、支援します。</p> <p>C) 地域の児童館や地域住民との交流に積極的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・でいじいおれんじ(低学年)からでいじいすまいる(高学年以上)への移行に向けた交流
<p>地域支援 ・ 地域連携</p>	<p>A) 児童が通う学校等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取組を行います。</p> <p>B) 児童に支援を行う発達障害者支援センターや医療的ケア児支援センター、地域生活支援拠点等との連携に努めます。</p> <p>C) 児童が利用する相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携の取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた関係機関とのモニタリング ・相談支援事業所との個別支援計画書の共有

<職員の質向上に資する取組>

- 専門性を高めるため、職員は年1回以上自治体や児童発達支援センター、障害児支援関係団体が実施する研修等へ参加します。
- 虐待防止及び身体拘束の適正化について年1回以上職場内研修を行い、職員の資質向上に努めます。
- 業務開始前後のミーティングや個別支援計画検討会議にて、利用児童の到達目標や支援の方法、その結果について検討し、職員間で理解と認識を共有します。
- 毎月の避難訓練の実施及び消防署協力のもと消火訓練等実施し、防災意識の向上に努めます。



<主な行事等>

月	行事	月	行事
4月	進級式・お花見（桜）	10月	ハロウィン
5月	端午の節句	11月	芋ほり
6月	お花見（紫陽花）	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	お正月遊び
8月	夏祭り・水遊び	2月	豆まき・バレンタイン
9月	お月見	3月	ひな祭り・お別れ会
通年行事	お誕生日会		



人間関係・社会性

● 模倣行動の支援

遊び等を通じて模倣行動を促すことにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します

● 一人遊びから協同遊びへの支援

一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、社会性の発達を支援します

● 集団への参加への支援

手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。
また、地域イベント等にも積極的に参加していきます

運動・感覚

● 姿勢と運動、動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得等、活動を通して支援していきます

● 保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう遊びや制作活動を通して支援していきます

● 感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種補助器具を活用できるよう支援していきます

● 感覚の特性（過敏や鈍麻）への対応

感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整を行っていきます

健康・生活

● 健康状態の把握

毎日の検温・手洗い等を実施し、一人ひとりの健康状態を把握し、その際意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行っていきます

● 基本的な生活スキルの獲得

清潔な身の回りや食事、衣類の着脱、トイレトレーニングを行い排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援します

● 構造化等により生活環境を整える

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるような環境を整えます。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化し、見通しを持って活動できるよう工夫します

でいじい

支援プログラム

家族支援・地域連携

- 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助
- 家族の就労や休息等による預かりニーズへの対応（すまいる日曜・おれんじ土曜 ご利用可能）
- 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供
- 相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携
- 子ども食堂を通じた地域交流及び食育
- 住区センターや他事業所とのイベント参加

認知・行動

● 感覚や認知の活用

絵カードで日付、曜日、天気、当日のスケジュールを掲示し、その概念の習得及び必要な情報を収集して認知機能の発達を促します

● 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します

● 数量、大小、色等の習得

課題の時間を設け、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います

言語・コミュニケーション

● 言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います

● 指さし、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します

● 読み書き能力の向上のための支援

課題の時間では障害の特性に応じた読み書き能力の向上を支援します

● 手話、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、音声、文字等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達を支援します